

水道・交通委員会資料 平成 24 年 9 月 14 日 水 道 局

横浜市中心企業振興基本条例に基づく 平成 23 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 3 事業 / 全体 6 8 事業

番号	事業名	掲載頁
3 2	水源エコプロジェクト (W-ecop (ウィコップ)) の推進	2 (冊子 3 3)
3 3	横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会の開催	2 (冊子 3 3)
6 4	横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援	2 (冊子 6 1)

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

32 水源エコプロジェクト(W-eco・p(ウィコップ))の推進

23決算額	—
22決算額	—

(水道局横浜の水プロモーション課)

【事業内容】

水道局が山梨県道志村に保有する水源林の整備について、協定に基づき企業等から整備に係る費用を寄附いただき、協力して整備を行いました。

企業等は、整備する水源林に名称を設定し、社員等の研修や環境教育の場として利用できるとともに、この取組への参画を環境貢献活動として広くPRすることができま

す。

【実績】

23年度末までに11の企業・団体と協定を締結しました。このうち中小企業は3企業です。

水道局においても、協定を締結した企業等の環境貢献活動について、水道局ウェブサイト等で紹介しています。

【課題と24年度以降の対応】

今後も引き続き、参加企業とともに水源保全による環境貢献活動をPRしていきます。

33 横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会の開催

23決算額	—
22決算額	25

(水道局保全課)

【事業内容】

新たに指定を受けた給水装置工事事業者を対象に、関係法令や設計・施工技術、お客さま対応スキル等に関する講習会を開催しました。

【実績】

23年度は、県内の他の水道事業者と連携して広域で開催し、市内では新規の指定事業者51者が受講しました。

講習会の実施により、事業者の人材育成、技術力の向上及びお客さま満足度の向上につながっています。

【課題と24年度以降の対応】

今後も引き続き、新規事業者の人材育成、技術力の向上及びお客さま満足度の向上につながるよう、講習会を開催していきます。

64 横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援

23決算額	505
22決算額	—

(環境創造局政策課・水道局事業開発課)

【事業内容】

市内企業の水環境に関する多様な技術や、横浜市の上下水道の運営実績などを、海外の水ビジネス展開に生かすため、公民連携による情報共有、意見交換、プロモーションなどを行い、中小企業を含む市内企業の海外展開を支援します。

【実績】

23年11月に133社の参加を得て横浜水ビジネス協議会を設立し、協議会のホームページ開設、会員へのアンケート調査を実施したほか、会員紹介冊子を作成し、展示会や海外研修員受入時にPRを行いました。

【課題と24年度以降の対応】

会員企業が具体的な海外ビジネスの案件を受注できるよう支援していく必要があるため、国やJICA等と連携を図り、海外への現地調査や横浜への視察団に対するプレゼンテーション等の機会を中小企業等に提供し、海外展開を支援します。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 23 年度の受注機会増大に向けた取組

市内経済の活性化の観点から市内事業者の入札参加機会の確保のため、引き続き分離・分割発注を徹底するとともに、委託契約における公募型指名競争入札の適用範囲の拡大、営業種目の登録順位に係る入札参加資格の見直しを行いました。

<具体的取組の例>

- ・物品及び委託契約について、分離・分割発注の徹底により市内中小企業者へ受注機会を拡大
(通年)
- ・耐震診断業務について、指名競争入札から公募型指名競争入札へ入札方式を見直し
(24 年 3 月発注分から実施)
- ・地質調査業務の入札参加資格において、営業種目の登録順位の制限(2位まで)を廃止
(23 年 5 月発注分から実施)

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

委託契約における公募型指名競争入札の適用範囲をさらに拡大するとともに、企業規模に係る入札参加資格の見直しを行います。今後も個々の案件について今年度の受注状況等を踏まえ、入札方式の見直し等きめ細かな対応を行います。

<具体的取組の例>

- ・建築設計業務について、指名競争入札から公募型指名競争入札へ入札方式を見直し
(24 年 8 月発注分から実施)
- ・建築設計、測量業務の入札参加資格において、参加できる企業規模を原則として市内中小企業者とする
(24 年 8 月発注分から実施)

(3) 工事等における取組

平成 24 年度第 1 四半期の建設改良費等の執行状況は、契約額、予算額に対する契約率ともに前年度を上回る進捗となっており、工事等の早期発注等を通じて市内事業者の早期受注に努めています。

水道事業における建設改良費等の執行状況(24 年度第 1 四半期)

区分	予算額 (億円)	契約額 (億円)	契約率 (%)	前年度契約額 (億円)	前年度契約率 (%)	前年度からの増減	
						契約額 (億円)	契約率 (ポイント)
建設改良費	258	157	60.9	148	54.4	9	6.5
小口径 老朽管更新	38	21	55.4	9	48.1	12	7.3

※契約率=契約額/予算額

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（水道局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減				
平成 23 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	5	31,080
	物品	1,355	91.0	6.2	92,252	71.6	13.9	1,489	128,875	19	2,126,694
	委託	1,131	82.0	2.9	1,837,104	57.1	▲8.0	1,380	3,217,425	209	1,427,554
	合計	2,486	86.7	4.5	1,929,356	57.7	▲6.5	2,869	3,346,300	233	3,585,328
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	18	91,497
	物品	1,493	84.8	▲0.7	97,738	57.7	1.9	1,761	169,443	24	2,130,921
	委託	1,149	79.1	8.8	733,993	65.1	▲6.5	1,452	1,126,995	217	1,217,997
	合計	2,642	82.2	▲0.1	831,731	64.2	▲5.6	3,213	1,296,438	259	3,440,415

- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減				
平成 23 年度	工事	364	93.1	▲0.4	18,950,725	80.8	▲0.2	391	23,451,601	52	1,739,430
	物品	299	66.6	8.3	475,674	50.1	12.0	449	949,713	90	2,259,519
	委託	66	82.5	▲2.3	251,960	74.8	▲2.6	80	336,624	58	353,818
	合計	729	79.2	3.7	19,678,359	79.5	0.5	920	24,737,938	200	4,352,767
平成 22 年度	工事	373	93.5	▲0.9	19,638,139	81.0	▲9.1	399	24,235,850	67	5,963,570
	物品	267	58.3	▲2.1	458,818	38.1	▲2.3	458	1,203,323	83	1,775,310
	委託	67	84.8	▲3.0	286,446	77.4	▲5.5	79	370,293	65	344,007
	合計	707	75.5	▲3.2	20,383,403	79.0	▲9.0	936	25,809,466	215	8,082,887

- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。